

令和5年度

穴水町健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

穴水町監査委員

穴 監 発 第 1 5 9 号
令和 6 年 8 月 2 6 日

穴 水 町 長 吉 村 光 輝 様

穴 水 町 監 査 委 員 間 庭 喜 久 夫

浜 崎 音 男

令和 5 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 5 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に定める令和5年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を対象とした。

2 審査の方法

審査にあたっては、健全化判断比率の状況、連結実質赤字比率の状況、実質公債費比率の状況及び将来負担比率の状況について、

- ・健全化判断比率及び資金不足比率が正確であるか
- ・算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか

を主眼として、関係課から説明を聴取し、併せて決算審査及び定期監査の結果も参考に審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○健全化判断率

(単位:%)

区分	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	9.1	8.4	25.00	35.00
将来負担比率	54.1	63.2	350.00	

(注)1 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、「—」と表示

2 実質公債費比率は過去3ヶ年の平均 (R5 9.89638%、R4 9.47182%、R3 8.19630%)

○資金不足比率

(単位:%)

区分	会計名	令和5年度決算	令和4年度決算	経営健全化基準
地方公営企業	病院事業会計	—	—	20.00
法適用企業	水道事業会計	—	—	
地方公営企業	公共下水道事業特別会計	—	—	
法非適用企業				

(注) 資金不足額が生じていないため、「—」と表示

2 審査の意見

健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、全会計を通じて黒字であり、実質赤字が生じていないことから、健全な段階にあることが確認された。

また、実質公債費比率については、前年度を 0.7 ポイント上回る 9.1%、将来負担比率については、前年度比で 9.1 ポイント下回る 54.1%となった。

健全化判断比率については、いずれの比率においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全な段階にあることが確認された。

さらに、地方公営企業に係る資金不足比率については、いずれも黒字であり、資金不足は生じていないことから、公益企業の経営についても健全な段階にあることが確認された。